生涯を通じ一貫した支援体制の構築

２　早期発見・療育体制の整備

（ａ）医療機関、障害児施設、保育所等の連携による支援

■　目的達成状況について（【拡充版】全２５事業について）

a　完全に達成・終了したもの	１事業（№.164のみ）
b　具体的に取り組んでおり、今後も継続して推進するもの	２４事業
c　本実施に向けた準備段階にあるもの	０事業
d　未着手のもの	０事業

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
163	【新規】総合療育センター再整備事業	総合療育センターは、昭和５３年の開設以来、本市の障害児（者）の療育及び医療の　中核施設として様々な先進的取組みを行い、全国的にも誇れる成果をあげてきました。しかし、施設の老朽化・狭隘化が進み、利用者の増加やニーズの多様化等に十分に対応することが困難になってきているため、再整備を行います。	旧企救特別支援学校解体工事及び特殊基礎工事を行うとともに、新施設の建築工事に着手しました。	新施設の建築工事を着実に実施します。	b		平成30年度	継続実施	平成３０年度開所に向けた適正な進捗管理を行う必要があります。		保健福祉局障害者支援課
164	【新規】（仮称）総合療育センター西部分所整備事業	市西部地区から総合療育センターを利用する方の負担を軽減するため、（仮称）総合療育センター西部分所を設置します。	入居予定の建物（旧西部障害者福祉会館）の改修工事を行いました。	平成２８年４月１日開所	b	○		平成28年4月1日開所	平成27年度は、予定どおり進捗し、平成28年4月1日に開所しました。		保健福祉局障害者支援課

生涯を通じ一貫した支援体制の構築

３　充実した福祉サービスの提供

（ｅ）精神障害のある人への地域生活の支援

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
165	【新規】退院後生活環境相談員の支援	精神科病院に設置される退院後生活環境相談員と地域援助事業者との合同研修を行い、相談技術の向上と連携の促進を図ります。	多職種連携をテーマに合同研修を行い、事例検討やグループワークに取り組みました。 （全２回、延べ１４３名が参加）	研修内容を再検討し、東部地区と西部地区の計２回実施予定。	b		○	継続実施	精神科病院に所属する看護師や作業療法士等の多職種での合同研修を企画していくこと、また、地域の相談支援事業所の参加率を上昇させていくことが課題です。		保健福祉局 障害者支援課
166	【新規】精神障害者を対象とする福祉サービスの充実	地域生活を支えるための多職種のチームが連携する支援をはじめ、地域生活の場であるグループホームの設置や継続的な利用の促進、在宅生活を支える生活介護や自立訓練、就労移行支援などの障害福祉サービスについて充実を図ります。	※主たる対象者に「精神障害者」を含む障害福祉サービス事業所数【29年3月時点】 ・グループホーム （26年4月：35）→61 ・生活介護 （26年4月：26）→32 ・自立訓練(生活訓練) （26年4月： 9）　→11 ・就労移行支援 （26年4月：20）→28	今後もサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に務めます。	b		○	継続実施	利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。		保健福祉局 障害者支援課
167	【拡充】精神障害者に関する啓発活動	地域移行後、精神障害者の地域活動への参加、地域住民のネットワークによる見守りなど、精神障害者が地域で安心して生活を送ることができるよう、地域住民に対する普及啓発の充実を図ります。	一般市民や学生、行政職員等を対象に、当事者との協働による啓発・講演活動を行いました。 【障害者支援課】 ・ピアサポーターによる啓発・講演活動 （全10回　延べ379人参加） ・障害者週間における街頭啓発 【精神保健福祉センター】 ・セルフヘルプフォーラム（220名参加） ・ひきこもりを考える集い（ 65名参加）	【障害者支援課】 引き続き啓発・講師等活動が推進するように、取り組みを進めていきます。 【精神保健福祉センター】 平成29年度も、内容を検討しながら事業を実施する予定です。	b		○	継続実施	【障害者支援課】 引き続き啓発・講師等活動が推進するように、取り組みを進めていきます。 【精神保健福祉センター】 地域住民により身近なところで、精神障害者の地域支援について共に考える機会を広げていく必要があります。		保健福祉局 障害者支援課 保健福祉局 精神保健福祉 センター
168	【新規】ピアサポーターによる相談支援	ピアサポーターが、精神科病院を訪問し、入院中の精神障害者との交流を通して退院に向けた支援を行います。 また、ピアサポーターを相談支援事業所へ派遣し、経験者の立場から入院中の精神障害者退院支援を行います。	相談支援事業者等を対象とする研修会にピアサポーターが参加し、活動内容の周知を行いました。 精神科病院へ実際に出向き、長期入院者への助言や付き添い支援を行いました。	平成２９年度も継続実施していきます。	b		○	継続実施	ピアサポーターを受け入れる精神科病院が少ないため、ピアサポーターによる相談支援を積極的にＰＲしていく必要があります。		保健福祉局 障害者支援課

生涯を通じ一貫した支援体制の構築

４　発達障害等に対する取り組み

（ａ）発達障害のある人、難病の人等に対する支援

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
169	【新規】発達障害者支援センターの機能の強化	発達障害者支援センター「つばさ」について ・総合療育センターや小池学園等の関係機関との連携 ・就労系福祉サービス事業所に対する就労現場での効果的な支援 ・関係機関、福祉サービス事業所等職員の技術向上のための人材育成支援 ・在宅での生活が続き、社会参加が難しい人への支援 等の機能強化を検討します。	発達障害者支援体制整備検討委員会を開催し、支援体制の現状と課題について検討を行いました。（２８年１０月、２９年３月,計２回） 「つばさ」において各種プログラムを行い、多様なニーズに対応した機能の強化に取り組みました。 ・障害福祉サービス事業所への機関コンサルテーションを実施 ・各種研修会を開催（全１１回） ・行動障害対応実践報告会を開催 ・アセスメントツールの開発 ・高校生・大学生を対象としたワークショップの実施	引き続き、発達障害者支援体制整備検討委員会を開催し、支援体制の現状と課題について検討を行います。 また、今後も「つばさ」において各種プログラムを行い、多様なニーズに対応した機能の強化に取り組みます。	b		○	継続実施	発達障害支援全体の課題を踏まえつつ、今後の発達障害者支援センターでの取組みを検討していく必要があります。		保健福祉局障害者支援課
170	【新規】ペアレントメンターの養成	発達障害のある子どもの子育てを経験しているペアレントメンターが、 ・子どもとの関わり、家族での過ごし方 ・利用できる福祉サービスや支援機関 ・学校等との関わり 等に加え、成人期における地域での暮らし方について情報提供等を行うことで、親が抱える不安の軽減を行います。	ペアレントメンターを講師に、子育てサポーターや保護者を対象とした研修を行いました。（全１０回） ペアレントメンターのスキルアップのための応用研修を行いました。（全２回）	引き続き、ペアレントメンターを講師に、子育てサポーターや保護者を対象とした研修や、ペアレントメンターのスキルアップのための応用研修を行います。	b		○	継続実施	実際の活動状況を見極めながら、今後の活動の進め方等について検討する必要があります。		保健福祉局障害者支援課
171	【拡充】発達障害等啓発事業	高校や大学等での発達障害に関する知識、理解を広げていくため、教員や学生等を対象とした研修会の開催やリーフレットの配布等を行っていきます。	福岡県養護教諭研修会に発達障害者支援センターが参加し、学校との連携事例についての研修を行いました。 依頼を受けて高校へ出向き、個別ケースの支援や研修を行いました。 （個別支援：10件、研修：2回） ※個別支援は高専を含む 大学で発達障害の理解に関する研修や、個別ケースの支援を行いました。 （個別支援：2件、研修：1回）	引き続き、学校のニーズに応じて高校への個別ケースの支援や研修、大学での研修を行います。	b		○	継続実施	高校、大学関係者へどのように働きかけて支援を広げていくか、検討が必要です。		保健福祉局障害者支援課
172	【新規】難病対策地域協議会の設置・運営	地域における難病患者への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関の連携の緊密化を図るとともに、支援体制の整備に関して、医療・福祉・教育等の関係機関や難病患者等が協議する「難病対策地域協議会」を設置します。	患者や家族をはじめ、学識経験者、医療・福祉、就労等の関係機関の構成員（１５名）からなる北九州市難病対策協議会を設置しました。 平成２８年度は３回会議を開催し、難病支援の課題、難病相談の仕組みや就労について協議を行いました。	平成２９年度は２回開催の予定です。	b		○	継続実施	難病患者支援の各課題について、継続的に協議を続け、取り組みの充実を図ることが重要です。		保健福祉局健康推進課

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
173	【新規】難病に関する啓発活動	難病に関する情報の収集、整理及び提供並びに教育活動、広報活動を通じた難病に関する正しい知識の普及を図ります。	難病患者の理解を深めるため、市政だより、市政テレビ・ラジオ等での紹介や、患者団体と共同による啓発イベントを実施しました。	保健福祉に関連する既存のイベント等を活用した啓発活動を行います。	b		○	事業実施	できるだけ多くの難病患者や市民に届くよう、様々な手段や機会を通じて情報提供を行う必要があります。		保健福祉局 健康推進課
174	【新規】相談体制の充実	難病患者やその家族等の日常生活全般にわたる様々な悩みや相談に対応するため、難病に関する知識を有する保健師等の専門職の育成や配置など必要な体制を検討します。また、30年度の難病医療費助成事務の県から政令指定都市への移管に向けた準備を行います。	難病相談担当保健師を総合保健福祉センター管理課に配置し、難病に関する相談をはじめ、患者会や家族会の支援を行いました。 また、難病対策地域協議会において、難病患者の相談窓口の設置の必要性について協議を行いました。 平成３０年度の権限移譲に向けた市の準備体制について、検討を行いました。	平成２９年度は、難病患者支援の拠点である難病相談支援相談センターをアシストに開設します。 また、平成３０年４月の権限移譲に向けて、難病の医療費管理システムの構築や認定体制づくりなどの準備を実施します。	b		○	継続実施	当事者、家族にとって、拠点となる難病相談支援センターを整備する必要があります。 また、平成30年度の権限移譲を確実に実施していくため、システム構築や認定体制等を着実に構築する必要があります。		保健福祉局 健康推進課

地域で自立して生活できる基盤整備

５　自立生活のための地域基盤整備

（ｂ）防災対策の推進

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
175	【拡充】避難行動要支援者避難支援事業	【危機管理課】 災害発生時に自力又は同居する家族等の支援で避難することが困難な高齢者、障害者などを事前に把握し、避難行動要支援者名簿を作成するとともに、平常時からその情報を地域に提供することにより、災害時における自助・共助による避難支援の仕組みづくりを行います。 【地域福祉推進課】 一般の避難所での生活が困難な方のために、特別の配慮がなされた避難所として、福祉避難所の確保に継続して取り組みます。	【危機管理課】 事業対象者の抽出を行うとともに、ＤＭ等による調査を行い、避難行動要支援者名簿の更新を行いました。合わせて地域による避難支援個別計画の作成を促進しました。 【地域福祉推進課】 福祉避難所として協定締結施設１施設を追加しました。計６２施設と協定締結済みです。	【危機管理課】 引き続き事業対象者の抽出を行うとともに、ＤＭ等による調査を行い、避難行動要支援者名簿の更新を行い、避難支援個別計画の作成を促進していく。 【地域福祉推進課】 福祉避難所として協定締結施設の増加のため、あらゆる機会を通じて、施設に周知していく。 また、協定施設との連絡会を開催し、福祉避難所の周知や災害時の開設に向けて協議を行う。	b		○	継続実施	【危機管理課】 地域による避難支援の実効性を高めるため、自治会（市民防災会）が主体となって、避難支援個別計画を作成することとしています。今後も名簿の更新とともに区役所・消防署が助言、サポートを行い、避難支援個別計画の作成を促進していく必要があります。 【地域福祉推進課】 災害の種類や規模等によって避難者数や避難される方々の心身の状態等が異なるため、福祉避難所への避難者数等については一概に想定することが困難です。 より多くの方を受け入れることが出来るよう、今後とも施設等への協力依頼を継続して行い、福祉避難所の確保に努めます。	高齢者支援計画 【地域福祉推進課】 北九州市地域防災計画	危機管理室 危機管理課 保健福祉局 地域福祉推進課
176	【新規】視覚または聴覚障害者への避難情報の提供	避難勧告等の避難情報は、テレビ、ラジオ、ホームページ、緊急速報メール、登録制防災メール、ツイッター、市民防災会の連絡網などを活用して市民の皆様へ提供しているが、携帯電話を保有していないため、緊急速報メールや登録制防災メールにより情報を入手することができない視覚・聴覚障害者の方へ、自宅の固定電話やＦＡＸで避難情報を提供するサービスを開始しています。	新たなサービスについて、市政だよりや市のホームページで広くＰＲを行い、申請書の受付を行いました。 災害時における避難情報の提供を行いました。	引き続き市政だよりや市のホームページで広くPRを行い、申請書の受付を行っていきます。	b		○	継続実施	これまでの取り組みを継続して実施します。		危機管理室 危機管理課
177	【新規】みんなde Bousaiまちづくりモデル事業	地域ぐるみの防災ネットワーク構築に向け、自治会、民生委員、ＰＴＡ、外国人、障害者、大学生、企業、ＮＰＯ、子育てしている人など、地域のさまざまな方が参加する住民主体の「地区 Bousai 会議」を設置し、当該地区における防災活動を活性化するとともに、周辺地区への発展を図るため、小学校区単位でモデル事業を実施します。	足原校区（小倉北区）、高槻校区（八幡東区）、塔野校区（八幡西区）をモデル校区とし、「地区 Bousai 会議」の継続や避難訓練を実施するとともに、Ｈ２６・２７年度のモデル校区での継続的な取組を支援しました。 また、平成29年度からの全市展開に向けたマニュアル作成などを行いました。	平成26年度から実施したモデル事業のノウハウを活かし、平成29年度から全校区を対照とした事業展開を行います。（平成29年度は10校区での実施を予定）	b		○	継続実施	地域の防災力を高めるため、本事業の実施校区を増やしていく必要があります。一度事業を実施したモデル校区についてもフォローアップ事業により、継続して防災力向上を図る必要があります。		危機管理室 危機管理課
178	【新規】災害時の投薬・透析などの医療の提供	災害時において、地域防災計画に基づき、北九州市医師会や災害拠点病院等、関係機関と協力し、救護所における救護班の投薬等の支援、透析に必要な電気や水の確保など医療機関への支援を行います。	改訂された市医師会医療救護計画のもと、市医師会、災害拠点病院等関係機関とともに、シミュレーション訓練等により、災害時における医療提供の調整方法等の検証を行いました。	前回訓練や熊本地震等の教訓を踏まえ、引き続き、市医師会医療救護計画のもと、市医師会、災害拠点病院等関係機関とともに、シミュレーション訓練等により、災害時における医療提供の調整方法等の検証を行います。	b		○	継続実施	市、市医師会、災害拠点病院等関係機関の災害時医療の提供にかかる具体的役割及び連携方法等の検証		保健福祉局 地域医療課

地域で自立して生活できる基盤整備

６　雇用・就業機会の確保と拡大

（ａ）雇用促進による就労支援等

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
179	【拡充】障害者就労支援事業	○職場定着支援の強化 　しごとサポートセンターや国の機関や配置されているジョブコーチが密接に連携を図りながら、近年、増加が著しい知的障害者や精神障害者等の就労後の職場定着を支援する機能を充実します。 ○精神障害者の就労支援の強化 　職場定着支援を含む通常の就労支援に加え、同センターに配置している臨床心理士が当事者の状況に応じた適切なサポートを行うとともに、医療機関との連携を図りながら、その就労の促進を図ります。 ○障害者雇用にかかる啓発活動の充実 　平成２８年４月に施行される「改正障害者雇用促進法」及び「障害者差別解消法」に基づく様々な啓発活動の中で、障害者雇用の理解を広めていきます。	北九州障害者しごとサポートセンターを拠点に就労希望の障害者への相談支援等を行い、平成２５年度より障害者就労プロモーターを設置し特別支援学校生徒やその保護者並びに就労移行支援事業所利用者などを対象とした就労支援のための各種企画を実施しています。また、就職させることだけではなく、職場定着させていくことが重要なことから、ジョブコーチを中心に、障害者への職場定着支援にも力を入れてきました。 特に、精神障害者については、同センターに配置している臨床心理士を中心に、関係機関と連携を図りながら、職場定着、就労促進に努めてきた。 【平成２８年度の障害者しごとサポートセンター実績】就職件数：９２件 さらに、平成28年4月から改正障害者雇用促進法が施行されることを受けて、企業に対して、セミナーなどを通じて、周知等を図りました。	障害者就労プロモーターを引き続き設置するとともに、改正障害者雇用促進法などを背景に、これまで行ってきた就職を希望する障害者に対する支援を、より発展させる。	b		○	継続実施	民間事業所の法定雇用率２．０％達成に向けた雇用の拡大（参考：福岡県のＨ２８年６月1日時点民間事業所実雇用率は１．９５％） 法定雇用率達成企業の拡大（参考：福岡県のＨ２８年６月1日時点法定雇用率達成企業の割合は５１．２％）	「元気発進！子どもプラン」	保健福祉局障害者就労支援室
180	【拡充】福祉施設等から一般就労への移行	障害者の自立した生活の基盤となる一般就労の拡大に向けて、特別支援学校、就労移行支援事業所、職業能力開発機関、企業等と緊密な連携を図ります。	就労移行支援事業所担当者懇談会 　開催回数　2回 　　平成28年8月26日　参加者19名 　　平成29年3月24日　参加者18名 障害者職業能力開発見学会 　開催回数　3回 　　平成28年12月6日、19日 　　平成29年1月24日 　　参加者143名 障害者職業能力開発体験会 　開催回数　2回 　　平成29年3月8日～10日 　　平成29年3月15日～17日 　　参加者11名 就労移行者数　119人	平成２８年度と同様の取り組みを引き続き行い、これまでに培った就労支援事業所の支援体制を維持・発展させる。	b		○	継続実施	障害者就労プロモーターと連携し、就労意向支援事業所のスキルアップを図り、障害者支援計画の目標である平成29年度に152人以上を達成するよう取り組んでいきます。		保健福祉局障害者就労支援室

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
181	【拡充】発達障害者等職場定着困難者支援事業	障害特性への理解や、雇用助成金等の国の支援メニューを啓発するとともに、「福岡県難病相談・支援センター」、「北九州市発達障害者支援センターつばさ」との情報交換等による連携の強化を図る。特に、難病者について医療機関との連携を図ります。	発達障害など就職及び職場定着が困難な障害者は年々増加している一方、発達障害者は障害者手帳を取得していないケースも多く、就労支援が不十分なため、北九州障害者しごとサポートセンターの体制強化として、ジョブコーチを配置しています。 北九州障害者しごとサポートセンターを中心に、「北九州市発達障害者支援センターつばさ」などとの関係機関と連携を図りながら、職場定着の支援を実施しています。	発達障害者やその家族を中心に、企業関係者、子育て・教育・若者対策関係者、地域住民、保健・医療・福祉関係者、行政などが顔の見える関係をつくり、当事者の視点から、支援の必要な発達障害者を包括的に支える、地域と企業のネットワークの構築の検討を図る。	b		○	継続実施	発達障害者を始め、難病者等の職場定着に向けて、障害特性への理解や、雇用助成金等の国の支援メニューを啓発するとともに、関係機関と連携し、継続的な支援を行います。		保健福祉局 障害者就労支援室
182	【新規】企業における障害者雇用拡大の促進	民間コンサルティング会社と障害者の就労支援機関とが共同で、障害者の特性を活かし、働きがいがあり、収益性のある新しいビジネスモデルを構築し、障害者雇用に意欲のある企業に対し特例子会社設立等を働きかけると共に、求職中の障害者への就労支援を行うことにより、障害者の雇用拡大に結びつけます。	障害者雇用に対する企業の課題把握のほか、障害者雇用の働きかけを行った結果、障害者雇用を積極的に検討する企業が増え、将来の雇用機会創出に繋がる成果を挙げています。具体的には、sansan㈱と㈱西日本シティ銀行と障害者の就労支援に関する連携協定を締結した（29年4月）。※sansanを市内企業に紹介し契約に至った場合、得られた利益の一部を障害者就労支援に寄付し、市内の障害者就労施設に還元するもの。	特例子会社の設立障害者雇用の強化、追加採用といった、障害者雇用の機会創出に繋がるよう取り組みます。	b		○	継続実施	中長期的に成果を確認する必要があります。		産業経済局 企業立地支援課 保健福祉局 障害者就労支援室
183	【新規】知的障害者等の市役所における職場実習等	知的障害者に市役所内での業務経験の場を提供し、民間企業等への就職をサポートすることを目的とした現行の「チャレンジ雇用制度」の拡充・強化を図ります。	平成２７年７月に、保健福祉局障害者就労支援室内に「障害者ワークステーション北九州」を開設し、そこで嘱託員として新たに雇用した知的障害者、精神障害者が専任指導員のもと、市役所内のデータ入力やラベル貼りなどの軽易な業務に従事し、その経験を踏まえ、民間企業への就職をつなげるための取り組み（障害者ワークステーション事業）を実施しました。指導員の指導のもとワークステーションへの多種多様な業務を通じ、スキルアップを図りました。	平成２９年度は、多種多様な業務を通じて、嘱託員として雇用した障害者のスキルアップを引き続き図るとともに、北九州障害者しごとサポートセンターと連携して、一般就労に向けた支援を行います。また、障害者ワークステーションで得た障害の特性に応じた能力を発揮しやすい職場環境の整備や指導方法等のノウハウを体系化した「就業モデル」の構築の検討を行います。	b		○	継続実施	「障害者ワークステーション北九州」の安定した業務受注等の運営を行うとともに、働く障害者のスキルアップをさらに行い、就職へつなげていく必要があります。		総務企画局 人事課 保健福祉局 障害者就労支援室
184	【拡充】障害者就労施設等からの物品の買い入れ等	障害者優先調達推進法に基づき、本市における調達方針を定め、障害者就労施設等からの物品やサービスの率先的な調達に取り組み、売上の向上等を図ります。	本市の調達方針については、これまでの前年度実績を上回るという方針から、より実態に即した目標とするため、平成２７年度より複数年ベースで全体の調達目標を定めるとともに、全体目標とは別に、各局で個別に調達目標を定め、各局の取り組みの更なる推進を図ることとしました。 また、「北九州共同受注センター」を通して、官民問わず、業務依頼部署と障害者就労施設等の紹介・仲介等を行い、調達の推進に向けて体制を整えました。	本市の調達方針について、平成２９年度の目標を策定するとともに、優先調達の更なる推進に向け、平成２９年５月より本庁舎に移転した「北九州共同受注センター」を活用し、市役所各部署における優先調達の推進に努めるとともに、民間企業への効果的なＰＲ等を図ります。	b		○	継続実施	障害者就労施設の利用者の工賃向上に向けて、行政機関だけではなく、民間企業等からの受注確保を増やしていく必要があることから、「北九州共同受注センター」を活用した民間企業等への効果的なＰＲ等を実施していきます。		保健福祉局 障害者就労支援室

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
185	【新規】北九州NUKUMORI（ぬくもり）プロジェクト推進事業	障害者就労施設等の連携の促進、北九州ぬくもりブランド商品の開発、販路開拓・拡大、製品開発や流通等の専門家との連携、共同受注窓口の開発、研修など、障害者就労施設等の取組を支援します。	業務を発注する行政や企業と、業務を受注したい障害者就労施設等との紹介・仲介等を行う「北九州共同受注センター」が安定した運営を行うため、運営費の補助を行っており、市内障害者就労施設等に対する支援として、施設等の連携促進、施設製品の販路拡大等に向けた行政や企業に対する営業活動などを行いました。また、施設製品ＰＲや販路拡大を目的に、平成２７年１１月より実施している本庁舎１階における施設製品ＰＲ及び販売も、継続して取り組みました。	障害者就労施設等の連携促進、施設製品の販路拡大などに向け、行政や企業に対する営業や、センター登録事業所に向けた勉強会等の実施などを行う「北九州共同受注センター」に対して、運営費の補助を行います。	b		○	継続実施	経営状況の向上等により、将来的な助成のあり方について検討が必要です。		保健福祉局障害者就労支援室

人権の尊重・社会参加の促進

7　障害のある人の人権の尊重と保障

（ｂ）権利擁護の推進

事業番号	事業名	事業概要	平成２８年度の実施状況	平成２９年度の取組予定	目的達成状況	事業の方向性			数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
						目標年度		事業目標			
						～２８年度	２９年度				
186	【新規】障害を理由とした差別解消に向けた体制整備の推進	平成28年4月の「障害者差別解消法」施行に伴い、障害を理由とする差別の解消を推進するための相談体制の整備や普及啓発等を行います。	平成28年4月に、障害者差別等に関する相談窓口である「障害者差別解消相談コーナー」を開設しました。また、市民向け講演会の開催や啓発リーフレットの作成・配布など、さまざまな普及啓発活動を行いました。さらに、「北九州市障害者差別解消条例に関する有識者会議」を開催し、法に基づく取組をより実効的に推進するための条例の必要性等について検討を行いました。	引き続き障害を理由とした差別解消のための取り組みを実施します。加えて、「(仮称)北九州市障害者差別解消条例」の制定に向けた具体的な検討を行い、差別の解消に関する普及啓発のさらなる推進や、差別事案の解決に向けた体制の強化を図ります。	b		○	継続実施	障害者差別の解消に向けた体制整備をさらに推進していく必要があります。		保健福祉局障害福祉企画課
187	【新規】「障害者差別解消支援地域協議会」の設置・運営	平成28年4月の「障害者差別解消法」施行に伴い、障害を理由とする差別に関する相談や、紛争の防止・解決を推進するためのネットワークを構築するため、障害者団体や差別解消に資する関係機関等と連携し、協議会を設置・運営します。	平成28年8月に「北九州市障害者差別解消支援地域協議会」を設置し、北九州市障害福祉団体連絡協議会との協働で運営しています。 平成28年度開催数：3回	引き続き「障害者差別解消支援地域協議会」を開催・運営し、障害を理由とする差別の解消に向けたネットワークづくりに取り組んで行きます。	b		○	継続実施	「障害者差別解消支援地域協議会」の円滑な運営や効果的な活用について検討を重ねる必要があります。		保健福祉局障害福祉企画課